

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 伊予市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額G	標準財政規模 :A+B+C
4,655	5,373	490	10,518

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	15,592	14,445	1,146	1,004	405	18,298	
一般会計等	15,592	14,445	1,146	1,004		18,298	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	544	520	24	477	0	3,948	0	法適用
簡易水道特別会計	165	165	0	0	69	1,158	646	
伊予港上屋特別会計	13	9	4	4	-	-	-	
公共下水道特別会計	1,160	1,145	15	5	485	6,955	4,980	
特定環境保全公共下水道特別会計	87	87	0	0	72	564	510	
農業集落排水特別会計	212	211	1	0	80	654	570	
浄化槽整備特別会計	21	21	0	0	6	69	40	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	4,519	4,564	△ 45	△ 45	417	-	-	
国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	204	157	47	47	8	0	0	
老人保健特別会計	4,470	4,561	△ 91	△ 91	344	-	-	
介護保険特別会計	3,335	3,275	60	60	469	-	-	
介護サービス特別会計	17	17	0	0	5	-	-	
公営企業会計等 計				457		13,348	6,746	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
愛媛県市町総合事務組合(退職手当事業)	9,532	8,735	797	797	3,000	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(消防補償事業)	550	547	3	3	-	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(交通災害事業)	78	62	16	16	-	-	-	
松山擁護老人ホーム事務組合(一般)	539	479	61	61	-	-	-	
松山擁護老人ホーム事務組合(診療所)	98	60	37	37	-	-	-	
伊予市松前町共立衛生組合	368	363	5	5	-	1,075	232	
伊予市・伊予郡擁護老人ホーム組合	169	164	5	5	-	644	101	
大洲・喜多衛生事務組合	465	450	15	15	-	1,489	87	
伊予地区ごみ処理施設管理組合	550	466	84	30	-	1,082	903	
伊予消防等事務組合	1,438	1,397	41	41	47	257	103	
伊予市外二町共有物組合	8	5	3	3	-	-	-	
内山衛生事務組合	536	502	34	34	-	677	107	
松山広域福祉施設事務組合(一般)	529	522	7	7	-	-	-	
松山広域福祉施設事務組合(公営企業)	609	523	86	86	-	-	-	
愛媛地方税滞納整理機構	155	82	73	73	-	-	-	
愛媛県後期高齢者医療広域連合	867	836	30	30	3	-	-	
一部事務組合等 計				1,243		5,224	1,533	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
伊予市土地開発公社	△ 7	414	5	0	447	545	-	-	
(株)まちづくり郡中	4	31	20	-	-	-	-	-	
(株)プロシーズ	16	130	70	1,117	-	-	-	-	
(有)栗の里なかやま	△ 31	32	53	-	-	-	-	-	
(有)シーサイドふたみ	5	57	13	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			161	1,117	447	545	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,465	
減債基金		200	
その他充当可能基金		1,889	
充当可能基金計		3,554	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	12.56	9.54	△ 3.02	△ 13.25	△ 20.00	水道事業会計		90.1	
連結実質赤字比率		13.89		△ 18.25	△ 40.00	簡易水道特別会計		0.1	
実質公債費比率	14.0	14.5	0.5	25.0	35.0	伊予港上屋特別会計		41.4	
将来負担比率		109.2		350.0		公共下水道特別会計		3.1	
財政力指数	0.42	0.44	0.02			特定環境保全公共下水道特別会計		0.3	
経常収支比率	87.8	89.9	2.1			農業集落排水特別会計		1.2	
						浄化槽整備特別会計		0.0	

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。